

平成22年3月8日
より申請受付開始

住宅エコポイント

三省合同事業 1,000億円
(経済産業省333.3億円、国土交通省333.3億円、環境省333.3億円)

■ ポイントの発行対象

平成22年1月28日以降に、原則として、工事が完了した住宅が対象

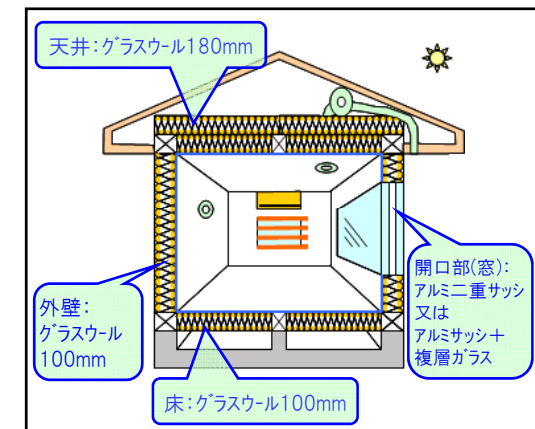
- ① エコ住宅の新築(平成21年12月8日～平成22年12月31日に建築着工したもの)
 - ・ 省エネ法のトップランナー基準(省エネ基準+ α (高効率給湯器等))相当の住宅
 - ・ 省エネ基準(平成11年基準)を満たす木造住宅
- ② エコリフォーム(平成22年1月1日～平成22年12月31日に工事着手したもの)
 - ・ 窓の断熱改修(内窓設置(二重サッシ化)、ガラス交換(複層ガラス化))
 - ・ 外壁、屋根・天井又は床の断熱改修

※ これらに併せて、バリアフリー改修を行う場合、ポイントを加算



二重サッシ

複層ガラス



省エネ基準を満たす住宅のイメージ
(戸建木造住宅・東京の例)

■ 発行ポイント数

- ① エコ住宅の新築:1戸あたり300,000ポイント

- ② エコリフォーム(1戸あたり300,000ポイントを限度とする。)

内窓設置・ 外窓交換	大(2.8㎡～)	中(1.6㎡～2.8㎡)	小(0.2㎡～1.6㎡)
	18,000ポイント	12,000ポイント	7,000ポイント
ガラス交換 (ガラスごと)	大(1.4㎡～)	中(0.8㎡～1.4㎡)	小(0.1㎡～0.8㎡)
	7,000ポイント	4,000ポイント	2,000ポイント
外壁、屋根・天井、 床の断熱改修	外壁	屋根・天井	床
	100,000ポイント	30,000ポイント	50,000ポイント
バリアフリー改修 (50,000ポイントを限度とする。)	手すりの設置	段差解消	廊下幅等の拡張
	5,000ポイント	5,000ポイント	25,000ポイント

■ ポイントの交換対象

- ・ 省エネ・環境配慮商品等
- ・ 地域産品
- ・ 商品券・プリペイドカード
- ・ 環境寄附
- ・ エコ住宅の新築又はエコリフォームを行う工事施工者が追加的に実施する工事 など

■ ポイントの申請期限等

○ポイント発行の申請期限

エコ住宅の新築:H23.6.30(一戸建て)
:H23.12.31(共同住宅等※)

エコリフォーム :H23.3.31

※ただし、階数が11以上の共同住宅等についてはH24.12.31まで

○ポイントの交換申請期限

H25.3.31まで

(エコ住宅の新築、エコリフォーム問わず)